

次期学習指導要領等へ向けて —「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」の概要—

文部科学省 初等中等教育局教育課程課 教育課程企画室

1. はじめに

学習指導要領等の見直しについては、平成26年11月の諮問以来、中央教育審議会において検討が進められ、平成28年12月21日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」が取りまとめられた。

今回はこの答申で記された学習指導要領改訂に係る背景とその方向性について解説する。

2. これまでの学習指導要領等改訂の経緯と子供たちの現状

これまで学習指導要領等は、時代の変化や子供たちの状況、社会の要請等を踏まえ、おおよそ10年ごとに、数次にわたり改訂されてきた。平成20年に行われた前回改訂は、教育基本法の改正により明確になった教育の目的や目標を踏まえ、知識基盤社会でますます重要になる子供たちの「生きる力」をバランス良く育ていく観点から見直しが行われた。特に学力については、「ゆとり」か「詰め込み」かの二項対立を乗り越え、基礎的な知識及び技能、思考力、判断力、表現力等及び主体的に学習に取り組む態度という学力の三要素のバランスのとれた育成が重視されることとなった。教育目標や内容が見直されるとともに、習得・活用・探究という学びの過程の中で、言語活動や体験活動等を重視することとされ、そのために必要な授業時

数も確保されることとなった。

子供たちの学力については、国内外の学力調査の結果によれば近年改善傾向にある。子供たちの9割以上が学校生活を楽しいと感じ、保護者の8割は総合的に見て学校に満足している。こうした現状は、各学校において、学習指導要領等に基づく真摯な取組が重ねられてきたことの成果である。

一方で、判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べることなどについては課題が指摘されていたり、学ぶことの楽しさや意義が実感できているかどうか、自分の判断や行動がよりよい社会づくりにつながるという意識を持てているかどうかという点では、肯定的な回答が国際的に見て相対的に低いことなども指摘されていたりする。学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを生活や社会の中の課題解決に生かしていくという面には課題がある。

また、情報化の進展に伴い、子供を取り巻く情報環境が変化する中で、視覚的な情報と言葉との結びつきが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構成や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっていること、教科書の文章を読み解けていないとの調査結果があることなど、読解力に関する課題等も指摘されている。

さらに、豊かな心や人間性を育てていく観点からは、子供たちが様々な体験活動を通じて、生命の有限性や自然の大切さ、自分の価値を認識しつつ他者と協働することの重要性などを、実感し理解できるようにする機会や、文化芸術を体験して感性を高めたりする機会が限られているとの指摘もある。

平成27年3月に行われた道徳教育に関する学習指導要領一部改正に当たっては、多様な人々と互いを尊重し合いながら協働し、社会を形作っていく上で共通に求められるルールやマ

ナーを学び、規範意識などを育むとともに、人としてより良く生きる上で大切なものとは何か、自分はどのように生きるべきかなどについて考えを深め、自らの生き方を育んでいくことなどの重要性が指摘されている。

また、家庭の経済的な背景や、障害の状況や発達の段階、学習や生活の基盤となる日本語の能力、一人一人のキャリア形成など、子供の発達や学習を取り巻く個別の教育的ニーズを把握し、そうした課題を乗り越え、一人一人の可能性を伸ばしていくことも課題となっている。

3. 2030年の社会と子供たちの未来

新しい学習指導要領等は、小学校では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年から、その10年後の2030年頃までの間、子供たちの学びを支える重要な役割を担うことになる。この2030年頃の社会の在り方を見据えながら、これから子供たちが活躍することとなる将来について見通した姿を考えていくことが重要となる。

21世紀の社会は知識基盤社会であり、こうした社会認識は今後も継承されていくものであるが、近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展していこう。とりわけ第4次産業革命ともいわれる、進化した人工知能が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりする時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくとの予測がなされている。社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、どのような職業や人生を選択するかに関わらず、全ての子供たちの生き方に影響するものとなっている。

このような時代だからこそ、子供たちは、変化を前向きに受け止め、社会や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていくことが期待されている。いかに進化した人工知能でも、それが行っているのは与えられた

目的の中での処理だが、人間は、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をより良いものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができる。このために必要な力を成長の中で育てているのが、人間の学習である。子供たち一人一人が、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、より良い社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要である。

こうした力は、これまでの学校教育で育まれてきたものとは異なる全く新しい力ということではない。学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」を改めて捉え直し、しっかりと発揮できるようにしていくことである。時代の変化という「流行」の中で未来を切り拓いていくための力の基盤は、学校教育における「不易」たるものの中で育まれる。今はまさに、学校と社会とが認識を共有し、相互に連携することができる好機にある。学校教育がその強みを発揮し、一人一人の可能性を引き出して豊かな人生を実現し、個々のキャリア形成を促し、社会の活力につなげていくことが、社会からも強く求められている。

子供たちの現状と未来を見据えた視野から、学校教育の中核となる教育課程の改善を目指す改革の方向性は、国際的な注目も集めているところであり、我が国の子供たちの学びを支えるとともに、世界の子供たちの学びを後押しするものとするのが期待されている。

4. 「生きる力」の理念の具体化と教育課程の課題

教育基本法が目指す教育の目的や目標に基づき、子供たちの現状や課題を踏まえつつ、2030年とその先の社会の在り方を見据えながら、学校教育を通じて子供たちに育てたい姿を描くとすれば、以下のような在り方が考えられる。

- ・社会的・職業的に自立した人間として、我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができること。
- ・対話や議論を通じて、自分の考えを根拠とともに伝えるとともに、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりしていくことができること。
- ・変化の激しい社会の中でも、感性を豊かに働かせながら、より良い人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること。

前回改訂において重視された学力の三要素のバランスのとれた育成や、言語活動や体験活動の重視等については、学力が全体として改善傾向にあるという成果を受け継ぎ、引き続き充実を図ることが重要である。

一方で、子供たちの現状や課題に的確に対応していくためには、上述のような姿を描きながら「生きる力」をより具体化し、それがどのような資質・能力を育むことを目指しているのかを明確にしていくこと、それらの資質・能力と各学校の教育課程や、各教科等の授業等とのつながりがわかりやすくなるよう、学習指導要領等の示し方を工夫することが求められる。現行学習指導要領は、各教科等において「教員が何を教えるか」という観点を中心に組み立てられており、一つ一つの学びが何のためか、どのような力を育むものかは明確ではない。このことが、各教科等の縦割りを超えた指導改善の工夫や、指導の目的を「何を知っているか」とど

まらず「何ができるようになるか」に発展させることを妨げている背景ではないかとの指摘もある。各教科等において何を教えるかという内容は重要ではあるが、これまで以上に、その内容を学ぶことを通じて「何ができるようになるか」を意識した指導が求められている。新しい学習指導要領等には、各学校がこうした教育課程の検討・改善や、創意工夫にあふれた指導の充実を図ることができるよう、示し方を工夫していくことが求められている。

また、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の推進による学校と地域の連携・協働を更に広げていくためには、学校教育を通じて育むことを目指す資質・能力や、学校教育と社会とのつながりについて、地域と学校が認識を共有することが求められる。学校教育に「外の風」、すなわち、変化する社会の動きを取り込み、世の中と結び付いた授業等を展開していけるようにすることも重要である。

加えて、そのため、教育課程の基準である学習指導要領等が、学校教育の意義や役割を社会と広く共有したり、学校経営の改善に必要な視点を提供したりするものとして見直されていく必要がある。子供たち一人一人は、多様な可能性を持った存在であり、一人一人が互いの異なる背景を尊重し、様々な得意分野の能力を伸ばしていくこと、社会で生きていくために必要となる力をバランス良く身に付けていけるようにすることが重要である。我が国が平成26年に批准した「障害者の権利に関する条約」において提唱されているインクルーシブ教育システムの理念の推進に向けても、一人一人の子供たちが、障害の有無やその他の個々の違いを認め合いながら、共に学ぶことを追求することが求められる。また、子供たち一人一人に、社会的・職業的に自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の視点も重要となる。

さらに、新しい学習指導要領等の理念を実現していくためには、学習評価の改善・充実や、必要な条件整備などを、教育課程の改善の方向性と一貫性を持って実施していくことが必要である。

5. 学習指導要領等の枠組みの改善と「社会に開かれた教育課程」

これらの教育課程の課題を乗り越え、子供たちの日々の充実した生活を実現し、未来の創造を目指していくためには、重要となるのが「社会に開かれた教育課程」の実現である。

その実現のためには、新しい学習指導要領等に向けて、以下の6点に沿って学習指導要領の枠組みを考え直すとともに、総則の位置付けを抜本的に見直し、以下の①～⑥に沿った章立てとして組み替え、全ての教職員が校内研修や多様な研修の場を通じて、新しい教育課程の考え方について理解を深めることができるようにすることが重要となる。

- ① 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ② 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③ 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤ 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- ⑥ 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

また「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、子供たちに資質・能力を育てていくために、これら①～⑥に関わる事項を各学校が組み立て、家庭・地域と連携・協働しながら実施し、目の前の子供たちの姿を踏まえながら不断の見直しを図ることが「カリキュラム・マネジメント」である。子供たちが、学習内容を人生や社

会の在り方と結びつけて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善に向けた取組を活性化していくことも重要となる。

今回の改訂が目指すのは、学習の内容と方法の両方を重視し、子供の学びの過程を質的に高めていくことである。単元や題材のまとまりの中で、子供たちが「何ができるようになるか」を明確にしなが、ら、「何を学ぶか」という学習内容と、「どのように学ぶか」という学びの過程を組み立てていくことが求められている。

6. 高大接続改革等の継続

次期学習指導要領改訂は、高大接続改革という、高等学校教育を含む、初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革や、キャリア教育の視点で学校と社会の接続を目指す中で実施されるものであり、特に高等学校にとってこれまでの改訂以上に大きな意義を持つ。

大学入学者選抜においては、高等学校教育を通じて育まれた生徒の力を多面的に捉えて評価していくこと、大学教育においては、高等学校教育における成果を更に伸ばすことが目指されている。高等学校においては、こうした高大接続の見直しを持ちながら、教育課程の編成・実施・改善、指導や評価の充実を図っていくことが求められている。

7. 最後に

今回の答申は我が国の学校教育がこれまでどのような成果を積み重ねてきたのかを振り返り、未来に向けてその位置付けを捉え直すことを通じて、新しい学習指導要領等の姿と、その理念の実現のために必要な方策等を示すものである。次期学習指導要領の理念が学校のみならず、社会において広く理解され共有されていくことを期待している。